

令和 8 年度登録に向けた手続きについて（概要）

- 1 実施団体 公益財団法人日本スポーツ協会 総合型地域スポーツクラブ全国協議会
公益財団法人長野県スポーツ協会 長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会
- 2 登録基準 以下①～⑧までの個別基準ごとに定められた「必ず満たすべき運用ルール」をすべて満たす必要があります。
 - ① 多種目（複数種目）のスポーツ活動を実施している。
 - ② 多世代（複数世代）を対象としている。
 - ③ 適切なスポーツ指導者を配置している。
 - ④ 安全管理体制を整備している。
 - ⑤ クラブマネジャー等に専門的知識を有する者を配置している。
 - ⑥ 地域住民が主体的に運営している。
 - ⑦ 規約・会則・定款等が意思決定機関の議決により整備され、当該規約等に基づいて運営している。
 - ⑧ 事業計画・予算、事業報告・決算が、意思決定機関で議決されている。※個別基準ごとの「必ず満たすべき運用ルール」は別添「登録基準細則」を参照
- 3 申請期間 令和 7 年 8 月 1 日（金）～10 月 31 日（金）
- 4 申請方法 登録申請手続きは、日本スポーツ協会が運用する「登録システム」から行います。
詳細は下記及び別添「登録システムマニュアル」をご確認ください。

< 申請手順 >

（1）新規アカウントの発行 ※新規登録クラブのみ

[クラブ情報登録（ログインユーザー管理） | フォームブリッジ](#) にアクセスし、必要事項を入力の上、回答ボタンを押してください。

※登録したメールアドレスに自動返信メールが届きます。

（2）マイページへのログイン

自動返信メールからログインページの URL にアクセスし、メール内に記載されている「ユーザー ID」と「パスワード」を入力してください。

※ログイン後、画面の案内に従いパスワードの変更を行ってください。

※更新クラブについては、下記 URL からログインし、申請手続きを行ってください。

< ログイン画面 > <https://jspoclub-entry.japan-sports.or.jp/vwebapp/Portal>

（3）登録システム上で以下の申請書類を直接入力又はアップロードしてください

※令和 7 年度登録から一部申請書類が変更されております。詳細は、別添「登録手続きの変更点について」をご確認ください。

申請書類① 登録基準確認用紙

申請書類②-1、②-2 基礎情報書類

申請書類③ 緊急時の連絡体制図

申請書類④ 規約・会則・定款等

※新規登録時は提出必須（更新登録時は、変更があった場合のみ提出）

申請書類⑤ 総合型クラブ内で承認を得た当該年度事業計画・予算

申請書類⑥ 総合型クラブ内で承認を得た前年度事業報告・決算

※申請年度に創設した総合型クラブは提出不要

- 申請書類⑦ 総合型クラブの評価指標を用いた自クラブの自己点検・評価の結果
申請書類⑧ 申請書類⑤及び⑥を議決した総会・理事会・運営委員会等のうち最上位
の意思決定機関の議事録
※申請年度に創設した総合型クラブは⑥を議決した際の議事録は提出不要
申請書類⑨ スポーツ団体ガバナンスウェブサイトを用いた自己説明・公表確認書
申請書類⑩ その他都道府県協議会が定める提出物

<参考_日本スポーツ協会ホームページ_登録申請書類>

<https://www.japan-sports.or.jp/local/tabid1337.html>

- 5 審査方法 書類審査及び実地審査
※実施審査は省略する場合があります。
- 6 登録料 5,000円（認定期間 R8.4.1～R9.3.31）
※令和8年3月頃に納入先等をご案内します。
- 7 その他
（1）県独自基準について
長野県独自の登録基準は設けません。※申請書類⑩は提出不要です。
（2）相談窓口の設置について
登録システムの操作や書類作成のサポートなど、以下担当までお気軽にご相談ください。

～ 相 談 窓 口 ～

担 当 長野県総合型地域スポーツクラブ連絡協議会事務局
公益財団法人長野県スポーツ協会 滝澤
電 話 026-235-3483
メー ル takizawa-s@naganoken-sports.or.jp